

「M 情報デスク」サポート団体
 救う会大阪 NO! 民主桜組
 米国に原爆投下謝罪を求める会
 大阪の公教育を考える会
 スパイ防止法の制定を求める会
 外国人参政権に反対する会・関西
 日教組の憲法行為を否定する市民の会
 竹島を奪還する会・関西
 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT



No. 127
 【発行・編集】
 MASUKI 情報デスク
 増木直美
 大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
 TEL 090-3621-1509
 FAX 06-6835-0974
<http://mid.parfe.jp/>
 mid@jewel.ocn.ne.jp

「NO!」と言える橋下市長 「総理の器」という声も千ラホラ聞こえて...

大阪市西成区は生活保護天国。住民の約23%が生活保護を受けています。ウルトラスーパー超特別福祉地域。そして彼らには月額4万円の住宅補助金が支給されます。そこに目を付けたのが、地域の簡易宿泊所のやり手おばちゃん仲人のヤクザ屋さん。ここ西成、愛隣地区は東京でいう山谷。日雇い労働者の居住

橋下市長・命をかけたな
 「命をかけて教育改革をやります」「命をかけて議員定数削減を、ついでにもつー丁ノいのち、かけてとー、誓った日からー」
 「命をかけて」「命をかけて」
 さて、本当に命をかけた政治家、命をかけた彼、貴兄は知っていますか。私はそんな一人も知らない。もちろん私も「命をかけて」運動などしたこともないし、できません。「一生懸命」の丁寧語、オーバー語が「命をかけて」??? さて、お立会い。橋下市長は結果としては法制度の問題でできませんでしたが、西成区の区長に御自ら就任すると表明されました。実はこれ、肉体的「命をかけて」を意味するのです。

橋下市長・ひょいひょいと命をかけたな

MASUKI 情報デスク 増木重夫

大阪市西成区は生活保護天国。住民の約23%が生活保護を受けています。ウルトラスーパー超特別福祉地域。そして彼らには月額4万円の住宅補助金が支給されます。そこに目を付けたのが、地域の簡易宿泊所のやり手おばちゃん仲人のヤクザ屋さん。ここ西成、愛隣地区は東京でいう山谷。日雇い労働者の居住

のメッカなのです。
 簡易宿泊所の一部屋は2畳半。そしてその部屋を簡易宿泊所ではなく急遽「賃貸マンション」として賃貸。家賃4万円で日雇いののおっさんに賃貸契約を結ぶのです。そしてその契約書を役所に提出し、住宅手当4万円をゲット。そして、それを日雇いのおっさんと大家、仲人のヤクザ屋さんで仲良く分け分けするわけです。これが、西成の貧困ビジネスの実態。
 じつは以前からこのことを知っていた不肖マス氏は、数年前西成区役所に何回も怒鳴りに行きました。どこの世界に2畳半で家賃が4万もするアパートがあんねん（臨場感をアップするため関西弁で失礼）銀座の真ん中に部屋を借りてもまさかここまでではない。ふざけるな。コラ！ 行政は現場を見に行け。実地検証をしろ。等々。そしてそのとき、「事情の詳しい人」に言われました。
 「増木さん、『命』ヤバイよ！ 要は、この問題にメスを入れるということ、ヤクザのしるしに手を入れるということとで政治運動とは次元が違う話なのです。我々の運動で、相手が極左であろうが、中国であろうが「命懸け」などと大層に言わなくとも「共産党のバカ！」と言っても命まで落とすことはありません。しかしヤクザの餌箱を止めるということは、文字通り「命懸け」になってしまうのです。

私が数年前にやろうと思っただけでなかったことを、今、橋下市長はいつも簡単にやろうとしています。もとも私は反橋下です。先日の選挙でも反橋下の倉田氏に投票しました。しかし最早橋下市長を支持しないわけにはいかない。日、一日と心は橋下支援に動く今日この頃です。



橋下市長 西成区長「兼務」で「直轄区」の構想

毎日新聞 一月13日金配信
 来年度の公募区長任命を目指す大阪市の橋下徹市長が13日、記者団の取材に対し、生活保護などさまざまな問題を抱える西成区は自身が区長の役割を兼務して「直轄区」とすることも検討していることを明らかにした。

にした。また、全体の応募者が12日夕時点で1295人に達していることを受け、今年4月の任命は事実上不可能との見方を示した。応募は更に増加するとみられ、任命は早くても6月、遅ければ10月にすれ込む見通し。

橋下市長は「西成を変えることが大阪を変える第一歩。責任者は僕がやるのが筋かと思う。」と言及。西成をどう変えるかについて「お金と人を使って、とことん政治の力を注入しないと街なんて簡単には変わらない」と述べ、重点的に取り組む考えを示した西成区には日本最大の日雇労働者の街・あいりん地区がある。生活保護率は23%と24区で突出して高い。【茶谷亮】

「NO!」と言えないことがすべての原因

□ 日教組にNOと言えない教委や校長
□ 外国（人）にNOと言えない政府
□ 子供にNOと言えない親
□ そして、東南アジアを旅行中物売りの少年にNOと言えず、不要なものまで買ってしまう日本人旅行者。
ついでにもう二つ。

□ ヤクザにNOと言えない芸能人。
□ できないことをハッキリNOと言えない政治家・・・誰とは言わないがNO!と言えば角が立つ。当たり前。いい子、いい顔でいたい日本人。よく考えてみると、私があちこちで嫌われる原因、トラブルの原因は皆ハッキリNO!と言うから。自己弁護するわけじゃあないけど、でも付き合いたいでしょ。私は初対面の人に言います。「私は嫌なこと、できないことはハッキリ『NO!』と言えますのでなんでもお仰ってください

い。出来ることはやりますしできないことはできません。』『NO!』をはっきり言わない人に物を頼むとき、不要な神経を使いませんか。こんなこと頼んでいいんだらうか。こんなこと頼んだら負担にならないだらうか。等々。

石原東京都知事は数年前、（確か）「NO!と言えない日本人」という書物を書かれました。もし、日本人がハッキリ「NO!」と言えるなら、上記トラブルは起きていません。もちろん違う部分でのトラブルは生じるかもしれませんが、行政や教委が自治労や日教組の不当な要求に「NO!」と言っていたら今回の橋下市長の仕事は半分ですんでいたでしょう。今回の橋下行政・教育改革は役人や教委の尻拭き。中国や韓国、人を舐めきった諸々の要求。日韓基本条約でかたが付いた問題を今頃持ち出し、保証せよなど行っている。在日の諸々の特権は、彼らに責はない。彼らは単純に「OOをお願い。」と言っただけ。言うのは彼らの勝手。自由。日本側が明確に「NO!」と言えは済む話。

今の子供は（精神的に）弱い。ストレスに耐えられない。なぜか。『NO!』と言われ慣れてないから。「お母さん、いじめられた!」助けて!。「お母さんは飛んでいく。少々はほっておいて自分で解決させたい。弱いからいじめられるのだから。インドを旅行中物売りの少年に「後で」と言っただけ。おばさんは「NO!」と言いたかったのを「後で」などと言ったから。島田紳助氏の件は記憶に新しい。橋下市長、港湾の整理も大変だと思っよ。相手は◇だから。◇・・・その筋の人。

また、私が最も嫌いな、軽蔑する政治家は「NO!」と言えず、返事をしないことが「NO!」の返事と囁き「私の気持ちを察してよ。」などと曰う横着な政治家。昨夜（1月27日深夜）久々に朝ナマを見た。橋下市長の左組。諸々の橋下政策に左組みが揚げ足取り質問。

特に国旗国歌を学校できっちり実施させる作戦に、市長は「ルールだから」を強調した。「あなたが国旗国歌が好きだからではないか」という左の質問に「思想信条は関係ない。ルールだから。」ここで少しでも「国旗掲揚国歌斉唱は当たり前」などという「思想信条の自由は違反」と持ち出され紛糾するのは必定。極端に言う「私は国旗国歌は反対。しかしルールだから。」でもいいわけだ。要は、国旗国歌が正しく運用されることが肝要。思想心情を言わず、「制度違反」で戦う。こういう戦法は私は大好きだ。私自身、周囲の人が何と評しようが、自称「保守ではない。」私は全て是非で判断していきたいと思っている。

もう一つ、市長の言葉で印象に残ったのは、「話し合いは尽くす。しかし、その結果話がかんがえられなかったらどうするんだ。多数決で数の力で決めなければしょうがないじゃないか。」今まで、「話し合いで結論がでなかった。」ことを、何もなかったことの理由付け、言い訳にしないでだらうか。要は、反対派に「NO!」と言って押し切る勇気がなかっただけ。

それはそうと、自民党の柳本顕大阪市長議員、共産党と一緒に、ワイワイ言うのだけは自重して欲しい。

報道各紙の維新・橋本市長報道

へ一部重複

橋下市長「文科省と勝負になる」教育基本条例案 2012年1月20日の読売新聞

地域政党・大阪維新の会（代表＝橋下徹・大阪市長）の教育基本条例案を巡り、橋下市長は25日夜、2月議会に首長提案する修正案に、「教育目標を果たさない教育委員会を、首長は職務義務違反と判断できる」との内容を盛り込む方針を松井一郎・大阪府知事に伝えたことを、報道陣に明らかにした。

維新案は「知事の定めた教育目標を果たさない教育委員は罷免できる」と規定しているが、文部科学省が「知事には教育目標を定める権限がないので罷免理由にできない」と指摘。府教委は、この条文を対案から削除していた。

地方教育行政法は、教育委員が心身の故障で職務が遂行できない場合や職務上の義務違反があった場合、首長は議会の同意を得て罷免できると規定。橋下市長は、修正案に「罷免」の文言を入れなくとも、「職務義務違反」の規定を盛り込めば、現行法に基づき罷免が可能との判断を示した。

橋下市長 林間学校の下見に車利用を求める 2012年1月24日 朝日

小学校の教員が臨海・林間学校などの場所を下見する際、自家用車の使用を禁じるのはおかしい――。大阪市の橋下徹市長は市教委幹部に対し、公共交通機関を使った下見しか認めない市教委の運用を見直すよう求めた。

市教委によると、大半の市立小が毎年、近畿の自然学習施設などで宿泊を伴う臨海・林間学校を実施している。児童の移動にバスを使うことが多いが、市教委は下見する教員に自家用車ではなく公共交通機関を使うよう指導している。

その根拠は、1967年に府教委が府立学校長あてに出した通達。

事故防止のため、自家用車の仕事への使用を「緊急やむを得ない場合」に限定している。市教委は市立学校に通達を出していないが、府教委の通達に沿って指導していた。

これに対し、橋下市長は「障害のある子がいる学級もある。途中のパーキングエリアでのトイレの状況などを確認する必要がある」と指摘。バスの運行経路に沿って下見ができるよう、自家用車の利用などを柔軟に認めるよう求めた。市教委の担当者は「市長の指摘を受け止め、検討を始めた」と話す。

大阪市職員手当を減額へ 橋下市長、住居や特殊勤務 1月26日朝日

橋下徹大阪市長は、市職員に年間で約40億円が支給されている住居手当や、約10億円の特殊勤務手当などについて減額する方針を決めた。特に国や大阪府などが廃止した、持ち家がある職員向けの持ち家手当は一律力ツトの方向。給料や退職手当の削減と併せて人件費の圧縮につなげる。

所有する家に世帯主として住む職員が対象の持ち家手当は、月額1万5000〜6500円。職員（約3万8千人）の約半数が受けており、年間支給額は20億円程度。このほか、賃貸住宅に住む職員向けの手当（月最大2万8千円）もあり、住居関連手当の支給総額は年間約40億円にのぼる。

国は2009年の人事院勧告を踏まえ、国家公務員の持ち家手当を廃止している。

橋下市長、市幹部に「国旗への礼」指示 2012年1月22日 読売新聞

大阪市の橋下徹市長は、市議会本会議場で壇上に並び局長級の幹部に対し、議場での着席時や答弁に立つ際に、国旗への礼

を徹底するよう指示した。

2月議会には市立施設への国旗の常時掲揚や、市立校の教職員に国歌斉唱時の起立などを義務づける「国歌起立条例案」を提案する予定で、まずは幹部に範を示させる狙いがあるとみられる。

橋下市長は今月、「議場における国旗への礼」というタイトルで幹部らにメールを送信。「議場の席に着く時には国旗に礼をしてください」「答弁に立つときだけではなく、席につくときに1段あがるタイミングにも「休憩後も」などと、細かく指示を出した。

橋下市長は同条例案で、教職員に対し学校行事での国歌斉唱時の起立を義務づけるほか、市の施設では執務時間中、利用者に見やすい場所に国旗を掲げることにも明記する意向を示している。大阪府議会では、橋下市長が知事時代の昨年6月に同様の条例が成立している。

大阪市長、橋下市長が「組合休暇」廃止を検討 2012年1月21日 毎日

大阪市の橋下徹市長が、職員労働組合の役員が勤務時間中に組合活動を行えることが分かった。市総務局が他市の調査などを始めている。無給の組合休暇は国の通知に従って大半の市町村が設けており、廃止は極めて異例。組合側の強い反発が予想され、専門家からは「適正な組合活動を侵害しかねない」と指摘する声が上がっている。

地方公務員法は、労働条件などの交渉に限り、組合役員が勤務時間に行えること規定。内部の会議や役員選挙については、旧自治省が68年に「無給で休暇を与えることができる」と自治体に通知した。総務省によると、09年9月時点で全国

の1779市区町村中、1258市区町村が条例や規則で組合休暇を規定。大阪市を含む19政令市はすべて、無給で年間30日以内に限って認めている。大阪府、奈良県などは「交渉以外は勤務時間外や年次休暇で行うべきだ」として、規定していない。大阪市では08年10月から1年間で延べ2739人が計7088時間を取得。事前に活動内容や時間を記入して上司に申請する。11年には、市税事務所の組合役員が3年間で規定を約580時間オーバーしたことが発覚。13人が処分を受けた。

橋下市長は市役所本庁舎に入居する6組合に退去要請した他、市役所との関係を適正化する条例案を2月市議会に提案する方針。「法律上の義務以外はすべてリセツとする」として、組合休暇などの廃止を検討するよう市幹部に指示したという。【茶谷亮】

橋下市長、固定資産税減免を原則廃止へ 2012年1月20日産経新聞

大阪市の橋下徹市長は20日、市が在日外国人の集会所や労働組合事務所の土地などを対象に実施している固定資産税の減免措置を原則廃止する方針を明らかにした。市の財政負担を透明化するのが狙いで、今後はいったん徴収したうえで個別に審査。必要と判断すれば、補助金の形で出していくという。

この日の市議会決算特別委員会で答弁した。市は、公益性が高いと判断した労働組合の土地や福祉施設、在日外国人の集会所、マンションに併設された児童の遊び場などを対象に、固定資産税を減免。被災者や生活保護受給者の土地・家屋などにも適用しており、市の平成22年度決算による

と、減免措置の総額は10億1200万円にのぼる。

こうした減免措置について、橋下市長は「クレジットカードみたいで、支出の意味を（市の担当者が）意識しなくなる」と指摘し、「固定資産税の減免は原則なし。議会や市民に見える形で補助金を出す」と見直す方針を明らかにした。実際に補助金を出すかは個別に判断するとした。

今回見直しの対象となった在日外国人の集会所には、在日朝鮮人総連合会朝鮮総連）の関連施設も含まれており、市は平成22年度に2500万円を減免している。

ただし市では、すでに朝鮮総連の関連施設への減免措置見直しに着手しており、今回の橋下市長の指示を受けて今後、補助金の形でも大幅削減となる可能性がある。

大阪市の固定資産税減免廃止を求めて裁判をしている私（救う会大阪）の立場はどうなるんだよ！ 判決が出たころには減免廃止に既になっている。法的利益が消滅しましたので・・・裁判で我々が勝訴するまで待つてくれないかな。1月には大阪地裁で、命懸けでスパイした藤島君の証人尋問予定しているのに。プツプツ 増木

<http://mid.parte.jp/kannyo/sukukai/souren/top.htm>

大阪府教師「君が代不起立でクビでもいい」という教師は多い

1月13・20日号 週刊ポスト
改革には痛みを伴うというが、大阪では本当に流血の事態を迎えるかもしれない。橋下徹・大阪市長が唱える教育改革に真っ向から抵抗を続ける学校教師た

ちは、6 月の卒業式での「君が代斉唱時の起立」阻止に向け、実力行使も辞さない姿勢を露わにし始めている。

松井 一郎・大阪府知事は、就任会見で教育基本条例案の早期成立を明言している。12 月に条例案が府議会と市議会に提出されれば、「効果」がまず最初に試されるのは、その一か月後に控える府立校の卒業式だ。そこで一部の教員による実力行使が起さる気運は高まっている。

「大阪市教委は式典での国歌斉唱にピアノ伴奏を強制しており、それに悩む音楽教師が多い。そんな中で条例が成立すれば、教師たちは恐怖に怯え、さらに精神的な圧迫が強まることになる」（『日の丸・君が代』強制反対ホットライン大阪・井前弘幸氏）

文科省調査によれば、2006 年度中にうつ病などの精神疾患で休職した教員は全国で過去最多の 51,508 人。教員に占める休職者数の割合を示す「休職者出現率」は、大阪は沖縄に次いで全国 2 位。政令指定都市では、大阪市が 1 位、堺市が 6 位と群を抜いている。

「そうして精神的に追い込まれた教師や、その姿を見た同僚教師が粛々と卒業式の国歌斉唱で起立するとは思えない。『何が何でも君が代斉唱を潰す』と息巻く教師もいるだけに、せっかくの子供たちの門出が暴力的な行動で台無しにされるかもしれないと心配しています」（元府立高校長）

「教育は 2 万%強制」といって憚らない橋下市長による「君が代強制」となれば、インパクトはこの比ではない。2000 校・約 10 万人に及ぶ府立校とその教員の間で同時多発的な「意思表示」が起きれば、想像し得ない大騒動が予想される。すでに「実力行使」計画は進んでいる。

「国歌斉唱の際の不起立運動を組織的に呼びかける動きは、府教委の監視が厳しいためにやりにくくなっている。

しかし、議会の始まる 12 月には、府庁と市役所を教職員と支援者で包囲する大規模集会を予定している。条例阻止を最後まで訴えたい」（前出・井前氏）

「その先」について、大教組に加入する府立中の中堅教師は不気味な予言をする。

「12 月までは条例案の修正・撤回の呼びかけに力を尽くすが、それでも橋下や松井が議会提出するようなら、6 月の卒業式で多くの教員が反発的な態度に出るのは間違いない。具体的な方法はまだ決まっていけないが、いずれにしても世論に大きな影響を与える方法でなくてはならない。

何人かの教師が不起立で抵抗するくらいではニュースにもならない。クビになっても本望だ」という教師が少なくないことを橋下は思い知るはずだ。民意をバッキに強気の攻勢に出る橋下氏の「正義」と、劣勢になりながらも信念は曲げない教師たちの「正義」――。その衝突は、流血の事態が避けられそうにない。

「教育基本条例案」どう対応 平野文科相の動き注視 1 月 14 日 大阪日

民主党大阪府連代表の平野博文氏が 13 日の内閣改造で文部科学相に就任したことを受け、府連の関係者は、橋下徹大阪市長率いる大阪維新の会が推進する「教育基本条例案」に関する平野氏の対応を注視する姿勢を示した。自治体首長が教育目標を設定するという同条例案をめぐるのは、昨年 12

月 11 日に中川正春文科相（当時）と会談した橋下市長が、同案に否定的な答弁書を閣議決定した政府を批判。

その後、中川文科相が現行法見直しに言及したとの報道を受け、民主党府議団の中村哲之助幹事長は「閣議で現行法に抵触すると確認したのに法改正するのはおかしい」と指摘。「現行法の範囲で取り組むと明確に示してほしい」と、文科相に就任した平野氏に求めるとしている。

〈橋下大阪市長勤務中の労組政治活動を実態調査へ〉 1 月 12 日 毎日新聞

大阪市議会の一般質問が 11 日あり、橋下徹市長は、市の人事に市職員の労働組合から不当な介入がないか、全労組を対象に実態調査をする考えを明らかにした。庁舎内や勤務時間内の政治活動の実態を調べることも正式表明し、施政方針で掲げた「労働組合の適正化」に意欲を示した。既に担当部局に調査を指示しており、不適切なケースが判明すれば懲戒処分にする方針。

大阪維新の会市議団の坂井良和団長の質問に答えた。橋下市長は、市の労組の多くが市長選で平松邦夫・前市長を支援したことに触れ、「トップの人事に口を出し、政治に足を踏み込んだら政治的なリスクを負うのは当たり前。政治団体として徹底的に調査する」と表明。市役所と労組の関係を適正化する条例案を市議会 2 月定例会に提案する方針だ。

また、市職員が政治に関与しないことを目的に同定例会に提案予定の条例案について、地方公務員法より厳格な国家公務員法に準じた内容にする方針を打ち出した。市長選前に平松市長の政治資金パーティーに副市長が出席したことを念頭に、「政治資金パーティーにも職員は出席させないルールを作りたい」と述べた

このほか公務員制度改革として、大阪府職員より高額になっている市職員の給与を府並みに削減。府同様、幹部職員の給料に定額制を導入するほか、職員の外郭団体への天下りについては原則禁止することも表明した。また、市役所改革に向けて職員の内部告発を促すため、非行行為にかかわった職員でも市に自主申告した場合は原則懲戒免職とはせず、処分軽減の対象とすることを市の内規に明文化する方針。

共通の中間・期末試験を 橋下市長、市教育委員に提案 1 月 10 日 産経

大阪市の橋下徹市長は 10 日、2 月議会でも市長提案を目指す「教育基本条例案」などをめぐり、市教委の委員 6 人と市役所内で直接討論。議論がかみ合わずすれ違いとなる場面も目立った。討論の中で橋下市長は、学力の学校間格差を解消するため、現在は市内の学校ごとに個別に作成している中間、期末試験の問題を統一化することの検討を教育委員側に提案した。

討論で橋下市長は、教育委員が従来、市長との意見交換や市民との意見交換をしてこなかったことを問題視し、「これが形骸化の最たる例。これで、どうやって保護者の感覚を感じるのか。保護者の感覚を教育委員に注入するのが、条例案の肝の部分だ」と詰め寄った。さらに「教育委員が設定している教育目標の、正当性の根拠は何か」と質問を投げかけた。

委員側は「クラスをみれば、子供の様子は分かる。そこは評価してほしい」「市民の意見も間接的に頂戴し、生かしている。市民の期待や要望に外れてはいない」などと反論した 《次頁 3 段目へ》

今日のツツチーより

東京都議会議員 土屋敬之

石原知事と橋下市長

平成23年12月27日

【記事】

橋下氏は人事評価の厳格化などを盛り込んだ職員基本条例案についても触れ「公務員の絶対的身分保障をなくしたい」と説明。石原氏も「首の心配のない仕事なんて世間にもったにあるもんじゃない」と話すなど、公務員改革でも一致した。

最後に「不連続に挑戦したい。連続性を絶たないと日本は沈没する」と訴えた橋下氏に、石原氏は「役人の習性にすぎたので、その場しのぎでしかなかった。タイタニックの映画ではないが、大丈夫だと大丈夫だと思っているうちに真逆さまに沈む」と危機感をあらわにした。

.....

橋下さんの手法が乱暴だとの評判もあるが、腐りきった政治・官僚の壁を打ち破るには彼のような手法が絶対必要だ。石原知事にも同じような批判があるが、都政にしても、石原知事の思い切った新しい発想でかなりの改革が出来たことは明白である。

今、民・自は政党の体をなしていない。自民の再生に期待した時期もあったが、国旗毀損法案の提議に反対する議員がいて、いわゆる従軍慰安婦問題の集会の議員会館会議室使用紹介議員に誰もなっていない、星陵会館で開かれた集会に誰も出席しない現実を考えると、この二つの政党には期待しても無駄だと言う結論になる。いつからこんな無機質な政党になってしまったのか。

ある議員は国会議員を評して「民主党みたいな人間ばかりだ。」と言っていた。確かにそうだ。

坂本龍馬でも、「どうかしている」人間だ。政治の世界で「維新」をしようと思う人間は、私を含めて「どうかしている」

「どうかしている」から寸分の可能性に賭けるし、賭ける勇気もある。私が二回目の当選の時、ある新聞記者が「都政の三変人」を記者の集まりで議論したそうだ。石原知事、浜渦副知事、それと私。光栄なこと余りある。

今、法然、親鸞の本を読んでいる。他の本も読んでいるが・・確かに彼らも、政治家のお手本、日蓮も「どうかしていた」

既成概念を破り、本当のことを民衆に教えたから、弾圧を受けた。みんなに愛されていただけいたら、ただの僧侶になってしまうでないか。

政治家もそう。

橋下さんの出自(うまれ)を、鬼の首を取ったみたいにとやかく言う週刊誌もあるが、それは「一君万民の思想」に背く。どんな出自であろうと、天皇陛下の前では平等なのだ。

私が「もし、国会議員なら」宮中の祝宴には参加するが、国民と共に新年参賀をする。

近頃、「天皇陛下万歳」が少ないと主はないか。率先して、陛下の「万歳」を三唱する。それが、日本国国会議員の務めではないか。

《前頁末尾より》

また、条例案では最低評価を2回連続で受けた教員を分限免職の対象とするとしていることについても、委員側は「排除や性悪説の仕組みは先生のモチベーションを下げる」と反論。橋下市長も「では、具体的に(最低評価の)D評価の教員をどうするか」と再反論するなど、意見のすれ違いもみられた。

さらに、橋下市長は教育基本条例について「教育目標を知事が設定して責任を持つ部分は政治マター。この部分は条例から切り離す」と発言。府教育委員らの理解を得やすくするため、首長による教育設定の部分を盛り込んだ条例と、学校のマネシメント面を定める条例の2条例に分割する考えもあると説明した。

橋下市長、学習塾代補助も：クーポン券で

一月10日 読売新聞

大阪市の橋下徹市長が、小中学生が学習塾に通う際の塾代など、学校以外にかかる教育関連経費を補助する制度の検討を市教委に指示したことが9日、わかった。

各家庭に、塾代に補充可能な「パウチャー」(クーポン券)を支給する方式を想定しており、今後、具体的な支給額や導入時期、所得制限の有無などについて検討する。

橋下市長は幹部への指示で「経済格差があるが、それは「一君万民の思想」に背く。経済的に厳しいために、学校以外の教育に投資できない家庭を救済する狙いがあるとみられる。現金ではなくパウチャーを支給することで、他目的に使われるのを防ぐ。

橋下市長は大阪府知事当時、年収610万円未満の家庭に私立高校の授業料を無償とするなど、中低所得層の保護者負担軽減を進めている。「塾代補助」も同様の狙いがあるとみられる

〈橋下大阪市長〉不適格教員「保護者に申し立て権」検討

一月10日毎日 大阪維新の会が成立を目指している教育基本条例案について、維新代表を務める橋下徹・大阪市長は10日、不適格教員に対する指導を申し立てる権限を保護者に与えることを検討する考えを明らかにした。条例案のうち首長が教育目標を定めるとする部分だけを残し、教員評価などの基本ルールは「学校運営基本条例案」に分離提案する方針も表明。両条例案を大阪府と市の2月議会で提案する。

教育基本条例案では、教員を5段階で評価。最も低い評価(全体の5%)が2年連続で続いた場合は指導研修の対象とし、改善されなければ分限処分の対象にするとしている。橋下市長は「どの先生が不適格かの判断を教育委員が独占しているのが間違っている。保護者に申し立て権を与えるのなら、5%の意味はなくなる」と述べ、条例案の修正を検討する考えだ。条例の分離については、府教育委員の一部から現場のルールまで「教育基本条例」との名称にすることに異論があったことを考慮したという。

橋下市長 労使交渉すべて公開

2012年1月6日21時41分 共同

大阪市の橋下徹市長(42)は9日、2月市議会に提出する市役所と職員組合の関係適正化を図る条例案について「組合と話す場合にはフルオープンにしてくれとルール化する」と述べ、労使交渉など組合と折衝する際は全面公開する規定を盛り込む意向を明らかにした。

組合と市側の水面下でのやりとりを排除する狙いがあるとみられる。

元東京大学教授 酒井信彦

中曽根氏は、野田首相が「すや消費税の引き上げに取り組んでいることは、一応評価するものの、」すでに野田政権の退陣と民主党政権からの世変わりを望む声が胎動しつつあるので、自民党をはじめとする野党各党が、衆院解散を求め野田政権と対決姿勢を強めていくのは当然」とする。

ただし私がこのインタビュ記事で最も注目したいのは、以上の増税問題と選挙制度問題に関する部分ではない。このような政治の現状に関する部分より前に、インタビュの冒頭において、自身の体験に基づく長い目で見た、自民党の歴史への批判と反省が述べられているが、それが極めて興味深いのである。

ただし最も重要なのは、一番目の田中角栄と福田赳夫のケースであろう。この選択の間違ひは、自民党のみならず、日本全体の運命に、実に大きな悪い影響を与えたからである。森氏の談話には、「田中角栄さんと福田赳夫さんの壮絶なる総裁選は、大量の実弾（現金）をぶち込んだ角栄さんが制したけどその後どうだったかな。狂乱物価に対応できず。福田さんの力を借りざるを得なかったじゃない。福田さんが先に首相をやった方が、国のためにも自民党のためにもよかったと思う」とあるように、もっぱら経済の面から説明されているが、ここですべてに欠落しているのは外交の視点だ。

田中は9月25日に中共を訪問し、同29日に国交を成立させた日中共同声明に調印した。特に最大の失敗は、日中共同声明に「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えてことについての責任を痛感し、深く反省する」と言う文言を盛り込んだことである。

日中国交成立に慎重な福田が、72年の時点で首相になっていたら、かなり違っていたであろう。中共にのめり込んで行った田中は、却ってアメリカに警戒され、ロッキード事件を仕掛けられて失脚することになるのはまことに皮肉だ。た。日中国交成立からちょうど10年後、昭和57年・1982年に第一次教科書事件が勃発した。教科書検定において、「侵略」を「進出」に書き換えさせたと報道され、中共が抗議をしてきたが、その際に根拠としたのが、日中共声明であつた。それは全く事実に反する報道であつたにも拘わらず、宮沢官房長官によつて「近隣諸国条項」が作られて、以後歴史問題によつて、日本人が中共に精神的に隷属させられる体制が、築き上げられることとなつた。つまり今から40年前の田中内閣の成立こそ、日本没落の出発点であるといつて、決して過言ではない。したがつて日本人が現在の没落状態から脱却するためには、迂遠なようでも、この40年間の歴史を徹底して回顧して、その真実を究明することから、始めなければならぬ。

西村修平が語る日本イイズム

主権回復を目指す会 西村修平

抗議要請文
亡国の談話を放置するな！

自民党大会へ

党に課せられた使命・義務とは「河野談話」の白紙撤回である

自由民主党

総裁 谷垣 禎一 殿
副総裁 大島 理森 殿
幹事長 石原 伸晃 殿

平成24年1月16日

主権回復を目指す会・政経調査・河野談話の白紙撤回を求める市民の会

【「河野談話」は「亡国・売国の談話」】
自民党が犯した数ある売国的犯罪のなかでも特筆すべきは「河野談話」と言っても差し支えない。

平成5年8月4日、政権与党にあった自民党はこの世紀の虚構を、公明党と一緒にあって当時の河野洋平官房長官の「慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話」（所謂、「河野談話」として発表された。談話は日本政府が「いわゆる従軍慰安婦として数多くの苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」として、自ら歴史捏造をでっち上げる内容だった。

日本の統治下にあった朝鮮半島では公娼制度があり、その庇護の下で慰安婦たちは日々の生業（なりわい）を営んでいた。その朝鮮人慰安婦らが日本人を相手に春

を驚（ひさ）いだところで、何故に我が日本が朝鮮人慰安婦らへ「お詫びと反省」し、金銭補償をしなければならぬのか。

今でこそ朝鮮側は慰安婦の「強制連行説」は破綻したので口にしそしないが、「河野談話」は軍による「慰安婦強制連行」が事実であるかのお墨付きを与えた。我が同胞らが国家として彼の大陸で婦女子を対象にした人間狩りをして、売春宿へ送り込んだとする大嘘の歴史捏造がその内容だ。

【青少年の頭脳に注入する猛毒】

自・公によるでっち上げは我が国の誇りと名誉を大きく傷付けただけではない。慰安婦強制連行が教科書にまで記述され、次代を担う青少年の精神に「自虐」という猛毒を注入し続けたまま今日に至っている。日本がかの朝鮮へ未代まで、「お詫びと反省」をするという究極の民族抹殺が「河野談話」である。

「河野談話」の効果はどうか、海外において米国、オランダ、カナダやEUなどで日本政府を批判する慰安婦決議が採択されている。心ある日本人の一部が史料に基づき、慰安婦強制連行を否定したとしても、もう世界に定着してしまっている。結果、我が国に対する強請（ゆすり）と集（たか）りの根拠を朝鮮人に提供している。今、連中はソウルの我が国大使館前に少女に模した慰安婦像を建立してまで執拗極まる反日・毎日に勤しんで止まない。
重複するが、自民党が犯した数ある売

国的犯罪のなかでも特筆すべきは「河野談話」だ。これはいくら強調しても強調しきれない。

【党大会で「河野談話」を白紙撤回せよ】

この慰安婦問題は「河野談話」の名で民主党の政策として定着、引き継がれている。世にこれほどの売国、わが民族を貶める「談話」があるだろうか。これ一つとっても自民党は解体、出直ししか道はない。今次党大会において、自民党に課せられた国民・有権者への最大責務はこの「河野談話」の白紙撤回以外に他はあり得ない。

自民党は昨年の党運動方針「前文」において「昨年来、私たちが目の当たりにしたものは、領土の防衛に対する覚悟もなく、国家の主権さえも守れない、誇りを失った『日本』の姿である」と言い切っている。

「誇りを失った『日本』」とはよくぞ言ったものである。盗つ人猛々しいとはこのこと、失ったなどと他人事のように責任を民主党に転嫁するものではない。誇りを「失わせた」、スタスタに切り裂いた張本人こそが自民党ではないか。自民党と民主党は利権分配集団の本家と分家、兄と弟の関係だ。民主党が進める基本政策は本家、兄の自民党をそのまま踏襲しているに過ぎない。

再度強調のうえ訴える。自民党に課せられた国民・有権者への最大責務は「河野談話」の白紙撤回である。

罵（ののし）られ貶（けな）されても付いて行きます下駄の雪

【暖簾に腕押し、糠に釘、豆腐に鏝（かすがい）、馬耳東風、馬の耳に念仏、蛙の面に水】この諺は何を言っても、どう

諭（さと）しても反応がないことを指す。精神が死んだ状態、いわば仮死状態であるのが今の自民党である。今次党大会において谷垣禎一総裁の挨拶がそうだった。谷垣総裁は「偽りの政権に終止符を打ち、政権の正当性を回復する」と述べ、自民党が自ら犯してきた売国的犯罪に口を閉ざした。何の事はない、分家である弟の民主党へ責任の全てを転嫁したのであった。

自民党は22日、東京・品川で平成24年度の党大会を開いた。主権回復を目指す会、政経調査会、河野談話の白紙撤回を求める市民の会は、党大会に参加する議員、党員、党友へ品川駅前、自民党が平成5年8月に公表した「河野談話」の白紙撤回を呼び掛ける街宣とチラシ撒きを実施した。この街宣には大阪から党大会へ抗議に駆けつけた細田政一議長（日本民族行動会議）も合流し、「河野談話」を破棄しない売国保守を糾弾した。「河野談話」こそ自民党が犯した数々の大罪で最も売国的所行であることは言うまでもない。自民党が犯したこの「談話」で我が国はシナ・朝鮮、世界中から「慰安婦強制連行」という耐え難い非難に晒されている。自分の国に誇りを見いだせない自虐という猛毒が次代を担う青少年の頭脳に容赦なく注入されている。「河野談話」を破棄せよ、「夢と希望と誇り」を持てる国・愛する日本をめざして」（平成22年党綱領）などと良くもぬけぬけと言ったものである。自民党が犯した大罪、これを売国と言わずして何と云えばいいののか。
党大会当日早朝、多くの党員らが会場に足早に向かう。その列に「河野談話」の白紙撤回を呼び掛けるが全く何の反応もなかった。

2022年1月24日 台灣民政府役員 黃惠英

二つの原子爆弾で日本人の精気までが完全に打ちのめされたのは恐ろしい。

続いて12月23日、天皇陛下誕生日
参賀に宮城に行き、台湾民政府の旗を天
皇の御前で振って祝賀した。天皇陛下は
御手を振って応えて下さり、台湾民政府
一同大感激した。

此れでは早かれ遅かれ日本は、中国の属国になりかねない。

主権者たる国民と憲法との間で成立した日本国憲法は、自由民主主政治制度を

普遍の原理とし、それに反する一切の法令を排除することを大前提として定めています。

その政治制度を支える柱として憲法第 11 条は、国民の基本的人權に対する永久の保障を規律すると共に、憲法第 12 条は、主権者たる国民の自由・權利を国民の不断の努力で保持する保障を規律し、国民は憲法に対し二つの被保障権を有しています。

憲法の全条文は、国民の決意表明文となつて第 9 条を除いて、国民の二つの被保障権を充足させるべく配列されています。

憲法第 12 条の被保障権は、憲法第 14 条以下 40 条に至る条文にて、詳細に条規が定められていますが、憲法第 11 条の被保障権の内容等が不明瞭な状態にあります。

そこで、昭和 64 年に我が国が遵守を国際公約した国際人權条約（自由権規約と社会権規約からなる）を準用することによって、国民の福利を具体化して一層増進することを目的として、ここに基本的人權尊重法を定めるものであります。加えて、憲法第 11 条、第 12 条、第 13 条間の法秩序を明確化しもって国連憲章に整合する国家として諸外国に伍している国家建設を目指すものであります。

2、基本的人權の内容の確定

国際人權条約において定められた基本的人權の定義・内容を、準用するものとします。

但し、同条約の翻訳に不明箇所多々あるため、同条約の英語の原文を準用します。同条約の前段、第 2 条、第 5 条を斟酌して、定義すると次の如くなります。

「基本的人權の定義」

「父、母、児童からなる家族とその共同

体の人々が育んできた習俗、習慣、伝統、文化、領土、財産、法律等の固有の尊厳並びに、父、母、児童からなる家族とその共同体の人々の分け隔ての無い固い絆（愛情）」

上記について具体的内容を定めるためには、世界遺産登録に増してかなり大掛かりな全国的調査が必要であります。担当省庁を定め、地方自治体の担当部署を定める等相当な覚悟が要ります。憲法条文の中に最も重要で基本的な条文が欠けて無いということは国家の恥辱であり、自由民主主義国家の態を成していないということです。

注 1、大日本帝国憲法の礎である教育勅語に、「道義」(virtue)を据えていることと共通するものがあり、国際法の性格上国連憲章では「正義」(justice)が使われたと思われます。「人」権」と翻訳してますが誤訳と思います。

注 2、固有の尊厳 (Inherent Dignity) は、「生まれつきの尊厳」あるいは「天賦の尊厳」とせず、人間家族とその共同体の人々が歴史的に培ったものとしています。基本的人權を憲法第 9 条は「自由獲得の成果」としていますが、憲法改正を要します。なお、憲法第 11 条国民の自由・權利について国際人權条約は、私人間の權利として創設した条件としてしています。「天賦のもの」でも「自由獲得の成果」でもない規定していますので、一部の中学校公民教科書を訂正しなければなりません。

注 3、基本的人權の核心にあるものは「All members of human family」です。human family は、父、母、児童からなることされています。男、女、個人は含まれません。

注 4、主権者たる国民統合の象徴である

天皇は、古来日本国民の父、母に相当する家長であります。常に国民や世界の人々の安寧を祈り続けておられる尊いお方ですから、世界平和の象徴として日本国民が永久に守り続ける世界の長です。

3、基本的人權に対する永久の保障

憲法による被保障権を享受するために、国民は公務員を選任あるいは任用して、奉仕を受ける立場に立ちます。このため公務員は、憲法規定により永久に弛まずに、保障という奉仕を行う義務があります。基本的人權に対する「永久の保障」について、国際人權条約は「尊重し、確保することを約束する」とあり「また「必要な立法措置、その他の措置をとることを約束する」としています。

上記基本的人權の内容が、公務員によって公立学校における教育を含め弛まざる保障を受けるならば、国民は家族や共同体を愛する心に加えて国を愛する心が自ずから培われ、一層国連憲章が目標とする世界平和に寄与する国民になるでしょう。

4、憲法第 11 条の国民の基本的人權と

憲法第 11 条の国民の自由・權利との法秩序先ず憲法第 12 条の国民の私的權利である「自由・權利」は、国民が不断的努力で保持することが保障されています。従って、これに国が関与して直接保障を行ったり、尊重したり、あるいは法律を制定しても、憲法第 11 条違反となるので、そのような法令は国会議決を経たものであっても、憲法規定が優先するので憲法第 68 条一項により「その効力を有しない」とされています。又、憲法前文においても、かかる法令は一切排除することが定められています。これが第 1 の法秩序です。

次に、国が国民の基本的人權を尊重する行政を行うことは、国民に福利を与えることですから、公共の福祉であります。憲法

第 11 条の後段は、国民の私的權利である自由・權利について、常に公共の福祉利用による基本的人權の尊重のためにこれを利用する責任を負うと、第 12 条の法秩序を定めたのです。更に、国際人權条約前文規定においても、「Individuals」は「Individuals」に対して「基本的人權」の増進・擁護のために努力する責任を負うとあり、「私的權利を有する個人」は「基本的人權を有する父、母、児童からなる家族とその共同体の人々」のために常に利用されなければならないとあります。即ち、国際人權条約では、私的權利乃至は個人の權利の一人歩きは無効と、第 12 条の法秩序を定めました。

5、憲法第 13 条、「すべて国民は、個人として尊重される」は、誤訳であり虚語憲法 13 条冒頭に「すべて国民は、個人として尊重される」とあります。憲法 11 条の個人の自由・權利規定が優先するので、「すべて国民は、個人の自由・權利を除いて、個人として尊重される」と、意味不明条文であると、素直に認識すべきです。しかし、憲法第 11 条の個人の自由・權利規定には、これを尊重する文言がなく、「個人として尊重される」は虚語です。因みに、13 条の作成した憲法 13 条関係の原文を見ると次の通りです。

All Japanese by virtue of their humanity shall be respected as individuals. Individuals となつていますので、尊重の対象は個人ではなく、「父、母、児童からなる家族とその共同体の人々」が対象でなければなりません。これによつても、男、女、個人は、尊重の対象でないことは明らかです。又、by virtue of their humanity とあるように、教育勅語の道義 (virtue) を使っているので、「權利」が尊重されるようなニュアンスは全くありません。以上

石原都知事 朝鮮学校の補助金は執行しない

東京都議会 平成23年12月8日
平成23年度第4回定例会
質問 野田 数
答弁 石原都知事等

○六番 (野田かずさ君)

それでは、石原慎太郎知事に朝鮮学校の補助金問題について伺います。

現在、国会内では、北朝鮮による拉致被害者、横田めぐみさんの写真展が行われておりますが、私たちは一日も早く日本人拉致被害者全員を救出しなければなりません。そのために、日本人拉致を手引きした朝鮮総連や、その下部組織である朝鮮学校に対して厳しく対峙しなくてはなりません。

東京都においては、私立外国人学校運営費補助制度の創設以降、総額約四億七千万円もの公金が支給されてきました。現在は、石原知事の英断により支給が凍結されております。

一方、国においては、菅総理が退任時に就学支援金制度、高校授業料無償化に向けて、朝鮮学校の審査再開を指示しました。この問題に対し我が党は、谷垣第一総裁を先頭に、明確に反対を表明しております。

そもそも朝鮮学校は、教育基本法やさまざまな法令に違反の疑いがあり、高校無償化の対象に加えるべきではありません。

昨年十一月十一日の参議院文教科学委員会、文部科学大臣は、教育基本法第二条及び第十六条は、朝鮮学校にも適用されると明確に答弁しました。しかしな

がら、教育基本法に違反をしていないか否かの判断は、国が行うのではなく認可権者である都道府県知事が行うべきであるとの驚くべき答弁をしております。国が地方に責任をなすりつけているといわざるを得ません。

教育基本法第二条の五には伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと明確にうたわれております。

では、朝鮮学校では、一体どのような教育が行われているのか。朝鮮高校の教科書「現代朝鮮歴史」にはまともな歴史の記述はなく、例えば朝鮮戦争は、米韓より仕掛けられたものであり、大韓航空機爆破事件もでっち上げだと書かれております。金日成、金正日をたたえ、日本人に対して敵意を駆り立てる記述に終始しています。

日本人拉致については、日本当局は拉致問題を極大化し、反共和国、反総連、反朝鮮人騒動を大々的に繰り広げることによって、日本社会には極端な民族排他主義的な雰囲気がつくり出されていたと記述があり、全く反省が見られません。

先般、神奈川県が県下の朝鮮学校に教科書提出を求めた際に、実際使われている教科書ではなく、偽装したタミール版を提出するなど、その対応は極めて悪質といえます。したがって、第二条の五に明らかに違反をしております。

また第十六条では、教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の

法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適正に行われなければならないと記されております。

朝鮮学校では、北朝鮮、朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に一生懸命取り組んでいると、朝鮮総連がみずから公言しております。

また、十一月十八日の産経新聞の報道により、朝鮮学校に支給された自治体からの補助金が朝鮮総連へ還流されている実態が明らかにされております。第十六条の不当な支配を受けているのは明白です。国の、朝鮮学校について、設置者である都道府県より違反との見解がない以上、適切に運営されている、適切に運営されている以上、無償化の対象に加えても差し支わりがないとの論法は、全くの暴論です。

そこで、都内の朝鮮学校の許可権者である知事に伺いますが、朝鮮学校の運営や教育内容が、教育基本法などの法に違反、抵触しているか否か、見解を伺います。

明日、十二月九日からは、都庁内で「拉致被害者救出運動 写真パネル展」が開催されます。数百人にも及び拉致された被害者の方々、ご家族の方々の方々の心中を察するに、我々は一刻も早く被害者の救出、奪還をしなければなりません。

今こそ、拉致被害者家族会や関係機関等と連携を一層深め、北朝鮮に毅然とした態度を示すためにも、補助金支給を凍結している現状から一歩踏み込んで、次年度予算から補助金そのものを削除、廃止を決断すべき時期に来ていると考えます。知事の見解を伺います。

○知事 (石原慎太郎君)

野田かずさ議員の一般質問にお答えいたします。朝鮮学校に関する二つの質問についてであります。文部大臣が、朝鮮学校の教育内容が教育基本法に違反しているかどうかについては、一義的な解釈は許認可権を持つ都道府県知事にあると。あなたにいわせると、地方に責任を押しつけるような発言をしたということでありますが、これはやっぱり地方自治体がその責任で実態を調べる必要があると思います。

ですから、この問題は私自身の権限、判断でいたしますが、いわれるまでもなく、後半いわれているような反日的内容の教科書、朝鮮総連の運営関与、朝鮮総連への資金提供などが事実でありまして、また、法に違反していることは事実であり、また、法に違反している事実があれば極めてゆゆしき問題であります。

小泉総理の平壤訪問から来年で十年になりますが、北朝鮮に拉致された、状況証拠からいえば二百人に近い日本人同胞の安否は依然として不明のままでありまして、拉致問題の解決はいまだに道筋が見えておりません。

一方で、北朝鮮は拉致問題は解決済みと主張するばかりか、韓国の領土の島に砲撃するなど、言語道断の振る舞いを続けておりますし、実際、向こうのある大きな組織に属して、その幹部に成りおこせ、拉致された日本人が帰ってきて、ある筋にそれだけ漏らしたそうでありますが、一緒に拉致されたおじさんは年をとり過ぎていくから、その場で殴り殺された。そういう事実ががちこちにありますが、とにかく、日本人を拉致していく向こうの工作員というのは、日本に住んでいる人じゃないわけですから土地勘

がない。それを手引きしたのは、こちらに住んでいる、要するに北朝鮮の人間でしょう。そういう活動をぬけぬけとしてきたその朝総連が、そういう政治的、何ていうんでしょうか、思想、信念ののちとして、その種の教育を学校で行っていることは非常に反日的でありまして、私とて極めて迷惑なことであります。

改めて申し上げるまでもなく、これは非常に、国民の生命と財産を守るためにも適当な処置をとらざるを得ない問題だと思えます。

しかし、国は、地方の首長に責任を預けるような形で、何かいろいろなことをはばかっているようでありますが、その北朝鮮の影響下にある朝鮮総連との密接な関係があり、教育内容や政治的中立性などに疑念が呈されている朝鮮学校を高校授業料無償化の対象に加えるべく審査を開始したなどということは、とても正気のさたとは思えません。

拉致被害者の帰国を望むご家族も高齢化が進み、残された時間が刻一刻と少なくなっている。これは、やっぱり国を挙げて強い意思表示をして、この理不尽な国家、あるいはそれに属する民族、しかもそれが日本に住んでいる人たちに、やはり強い意思表示をして、あらゆる手段を行って北朝鮮に圧力をかけて、一日も早く拉致問題の解決の扉を開いていかなきゃならぬと思います。まあ東京都はなぜか今までやってこなかった、朝総連の、彼は外交関係の機関と称して、その上に非課税であった建物に固定資産税を加えました。ごたごたいうので、もう競売の対象に決めているから、期日までにお金を持ってこなかったら競売に付すぞといったら慌てて二件、数千万のお金を持つてきましたけどね。

これは、私の代で改めてじゃなし、要するにとくに、日本の東京都がやらなくちゃいけないし、他にそういう例があるならば、ほかの大都市もあるんでしょうけど、そういうことで示すべき日本の国家としての姿勢だと思えます。

いすれしろ、そこで行われている授業の内容というのは、先ほども担当の局長に聞きましたら、行くと全然違う教科書を見せる。それから、そのときに限って適当な授業を見せる。それなら、その真偽をただすために、都の職員がやっぱり張りついで、一週間でも十日間でも一月でも、その実態を調査したらよろしいと思っし、それが嫌なら学校を閉鎖したらよろしいので、そういうことを強要できない相手に私たち国民の税金を使って補助する必要は毛頭ないと私は思います。

都の外国人学校に対する補助金は、議会の要望を受けて創設された経過がありまして、朝鮮学校の補助金の執行については最終的な判断を保留してきまして、来年度予算には計上しないことも含めて、しかるべき時期に国民全員が納得できる判断をしたいと思っております。

○六番(野田かずさ君)

次に、繁華街や外国人が多く住む地域などで配布されている外国人向けの無料情報誌、いわゆるフリーペーパーに関して警視総監に伺います。

警視庁のまとめでは、五十八誌で七百三十六件の偽装結婚の仲介、不法就労のあっせんなどをうかがわせる広告が掲載されていたとのことです。大半が中国人、韓国人向けのものであり、不法就労のあっせんや、資格や身分の偽装仲介、地下営業などであったとされています。中には、日本人と結婚したい不法残留

者とか、国際結婚、ビザの期限もつづぐの方歓迎等とうたい、公然と偽装結婚を助長する広告が掲載され、実際に私が手にしたフリーペーパーにも、日本人夫の失踪を手伝いますなどと書かれており、首都東京の安全・安心の裏に暗躍する犯罪集団により、半ば公然と行われている、そうしたやみの実態に驚愕し、大変な嫌悪感を覚えました。

首都東京にとつて、そうした実態は決して好ましくなく、フリーペーパーを使った組織犯罪や、それを利用する不良外国人等の摘発、取り締まりなどを一掃すべきと考えますが、それらの実態と今後とるべき対策等について、警視総監の見解を伺います。

○警視総監(樋口建史君)

外国人向けのフリーペーパーの広告を使った犯罪等の実態と対策についてのお尋ねであります。

警視庁で把握をいたしております不正な広告の掲載がうかがわれる外国人向けのフリーペーパーであります。中国語のもの、韓国語のものとありますけれども、十五誌把握いたしております。

内容を見てみますと、まあそれぞれなんです。生活情報や真つ当な広告宣伝もあるんですね。相当を占めておる。ですけれども、犯罪を明らかに誘発、助長するような広告も少なからず見られるところでありまして、これは警察でありますので、捜査の端緒情報として見ています。犯罪として摘発、検挙をしておるということ、一としも三件検挙しました。

一つは、白タクなんですけれども、道路運送法違反。それから、未承認医薬品の販売で利益を上げていた、地下薬局などと呼んでおるのでありますが、薬事法

違反。それから、美容整形等の医療行為を、もちろん無資格でというものでございまして、医師法違反でそれぞれ摘発をしています。

一つ、フリーペーパーそのものの責任はどうなんだということがあつて、けれども、補助等の責任を追及するには至っておりません。なかなかこれは、やはりいろいろ難しいところもあるわけでございまして、犯罪の誘発が明らかに懸念されるような広告につきましては、適切な対応を求めることとしておるところであります。

一方、ご質問では、フリーペーパーが問題だということのご指摘ございましたけれども、フリーペーパーを利用して悪さをするだけではもちろんございませんで、実にいろいろな手段、方法でもって金を稼いでいる。それが法に違反しているかどうか意に介さない。いわば不法行為をなりたいとしている不良外国人のグループが一定数、都内に集まっていると考えています。

外国人の犯罪が問題になり始めたのは二十数年前でありますけれども、この二十数年を振り返ってみますと、ピーク時には全国で約三十万人不法滞在者がいたわけでありまして、平成十七年からの五年計画で五年で半減しようという計画がございまして、その成果でもあるわけですが、ことしの一更新しい統計を見てみますと、半減どころか随分減りまして、四分の一が近いんですが、七万八千人ですね。これは全国の統計ですけれども、その約六割が首都圏だと見ています。

どうも、犯罪への関与の最も濃い部分は余り減少していないような感じがいたしております。というようなことでござ

いまして、こういった外国人の虐待グループの実態解明と壊滅が重要課題であると考えております。

ただ、これもご指摘ございましたけれども、近年はこういった外国人の多くが表面上は正規滞在でございまして、実際にはなかなか立証が難しいところもあるんですが、偽装結婚であり、偽装の養子縁組であり、実態のない会社の社員としての在留資格でありといったぐあいなんでありますけれども、それなりに根づいているものですから、実態把握は相当に難儀な作業になっております。

この実態把握と申しますのは、新宿、渋谷、池袋、六本木、このあたりの繁華街、歓楽街を中心に、エリア内のビルや店舗を一つ一つ点検していく作業であります。この権利関係や名義が錯綜しておりますので、手間のかかる作業ですけれども、こうした取り組みを通じて、丹念に、打撃力のある事件を掘り起こして事件化いたしました、虐待グループの壊滅に持っていきたいと考えておるところでございます。

マシ・トラックスサルナー！ J-CAST ニュース 1 月 6 日

日本が嫌だったら出ていけ マッコがス・POP に怒りの批判

「ス・POP はアメリカのパクリ」「日本が嫌だったら出ていけ！」。タレントのマッコ・トラックスさん(39)がこう叫ぶ様子がフジテレビの番組宣伝で繰り返し流れ、ネット上で様々な憶測を呼んでいる。

韓流偏重批判にさらされたフジに、どんな思惑があるのか。
この番宣は、2012 年 1 月 5 日昼放

送のバラエティ番組「なかよしテレビ」の中で放送された。

■「受け入れてやってんだよ、こっちは！」

日中韓などの著名人がお国自慢でバトルを繰り広げるといのが番組の趣旨だ。17 日から夜のゴールデンタイムに進出することになり、その番宣でマッコ・トラックスさんが韓流に噛みつくシーンが流されたのだ。バトルは、在日韓国人の作家という男性が「こっちはお国自慢をすること始まった」。

「あの例えるならば、日本の芸能界は、えーと草野球レベル。韓国の芸能界はプロ野球レベル」

これに対し、マッコさんは「全然納得できない」と叫び、「結局は私ね、ス・POP とか見てると、アメリカのパクリにしか見えないの」と反論したのだ。男性はそれを認めながらも、「米国の市場に今、ス・POP は上陸したんですよ」と説明した。米音楽チャート「ビルボード」にス・POP のランキングがあり、男性は「ス・POP はそこまですら行けてない」と主張した。

それでも日韓で言い合いになり、マッコさんは、日本はス・POP を含め世界の文化を受け入れているとし、烈火のごとく目を怒らせてこう叫んだ。

「これだけ懐の深い国がどこにあるんだよ、ほかに。出ていけ！嫌だったら出ていけ！受け入れてやってんだよ、こっちは！」

男性らが果気に取られる様子が映された後、この番宣は終わった。韓流偏重批判が強いちゃんねるでは、マッコさんの発言に驚きの声が上がっている。
■「カス抜きだろどうせ」「こんなもん台本だろっつが」

マッコ・トラックスさんは、テレビ番組のコメントターとしては、韓流偏重批判について、「新右翼」などと傍観者的見方を披露することがあった。

活動資金の協力をお願い

【1 支援等の口座】
郵便振替 0068008240547 MASUKI 情報デスク
三菱東京マシビル中央支店 024349 普通 増本重夫

先ずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、私どもは「国を破壊しよう」と思っている連中」と日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。子供達に誇りある国を残すため今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M 情報機関紙は新聞の形態をとっています。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしく願ひいたします。

○ カンパ金の主な使途は下記団体の活動の企画運営費です。

・ 活動の資料等の発送費・道路、公園

原稿・同封資料の募集について

弊会『M 情報活動報告』は、現在のごく毎月月初めに全国約 2000 (目標 5000) 部発送しております。掲載ご希望の論文、情報等ございましたらごん表記事務所までお送りください。

諸情報のメール配信について

弊『M 情報』では、日々、全国各地の間から、または情報収集の専門家から情報が入ります。それをメールで転送します。内容はごより詳しく多種多様。逆に言えば「量が多過ぎ」とお叱りを受ける

ところが、真つ向からス・POP を批判したことで、「やるじゃねえか」「歩くちゃんねるだよなこの人」といった共感の声が相次いだ。

使用申請料等・活動のための交通費、通信費・資料、横断幕、ヒラ等の制作費・備品購入費
○ M 情報機関紙の企画運営を行っている主な団体

・ 救つ会大阪 ・ NO! 民主「桜組」
・ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会
・ 米国に原爆投下謝罪を求める会
・ 大阪の公教育を考える会
・ スパイ防止法の制定を求める会
・ 外国人参政権に反対する会・関西
・ 日教組の違法行為を追及する市民の会
・ 竹島を奪還する会・関西
・ 改憲祈念の会
◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。

また、弊紙は郵メールで郵送しています。重さ制限は 50g です。まだ余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご希望がございましたらご相談ください。

のですが、試しに一度受信してみてください。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを(発信名義「MPO 法人百人の会」)。
mailto:h100brs@oregano.ocn.ne.jp